忘れていませんか？

千葉県介護事業所等及び介護施設等に対する

サービス継続支援事業費補助金 受付実施中


チーバくん

介護サービスを円滑に継続するための経費や災害備蓄等の経費を支援します。

※予算の範囲内で補助を行いますので、申請の状況によっては、補助額を申請額より引き下げる調整を行う可能性があります。

利用者の生活環境改善や職員の負担軽減に要した経費も対象です。
※対象経費・補助上限額はサービス種別等により異なります。

申請締切を延長しました！

令和8年12月11日(金) 午後5時まで

※すでに提出済みの申請書の再提出は受け付けておりません。

こんな経費はありませんか？


燃料費・有料道路通行料等
※訪問や送迎の経費


ネッククーラー・熱中症対策用品


スタッドレスタイヤ等の雪害対策用品


入所施設の電気代・ガス代・水道代


入所施設の食料品の購入費や委託費



災害に備えた備蓄品

日々の運営のために支出した経費も、対象となる場合があります。
※対象経費・補助上限額はサービス種別等により異なります。

補助対象期間

令和8年4月1日～11月30日

期間中に発生し、支払いが完了した経費が対象です。
領収書等をご用意ください。

対象

千葉県内の介護事業所・介護施設等

訪問介護、通所介護、居宅介護支援、グループホーム、特別養護老人ホームなど

※対象サービスの詳細・要件はホームページ等でご確認ください。

申請は特設ホームページから ⇒

https://chiba-kaigo-keizoku.taskschool-public.jp/

申請方法・必要書類をご確認の上、申請フォームから申請してください。
郵送での申請も可能ですが、審査等を円滑に行うために、申請は原則「オンライン」にて行ってください。

「うちも対象になる？」と思ったら、お気軽にご相談ください。

補助金事務局コールセンター

050-5574-5494

受付：平日 午前9時～午後5時